



●休日・土曜日の救急・急病診療（内科・外科）の受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診をお願いします。
●舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療（内科）の受診は、9時～12時（受け付けは11時30分まで）と13時～17時（受け付けは16時30分まで）。舞鶴医療センター敷地内。
●休日の小児科一次診療の受け付けは、17時30分まで。

●各種就業相談の申し込みは、ジョブ・サボまいつる（商工観光センター内、☎63-0810）へ。
【働く場ガイドを公開中】



日	月	火	水	木	金	土
<p>【舞鶴市休日急病診療所の診療日】 6月から休日急病診療所の診療日が月3日に拡充。 詳しくは、地域医療課（☎66・1051）へ。</p>						
<p>●救急・急病診療 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>	<p>●看護職就業相談会 13:30～15:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>行政書士法律相談 10:00～13:00 市役所本館</p>	<p>●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 高齢者・障害者権利擁護相談（財産管理・遺産相続・遺言など） 13:00から 市役所別館 ※申し込みが必要</p>	<p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 司法書士法律相談 13:30～16:00 市役所本館 ※申し込みが必要</p>	<p>●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●救急・急病診療 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>
<p>●救急・急病診療 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴医療センター ☎62・2680</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>療育相談 13:30～15:30 支援センター みずなぎ ※申し込みが必要</p>	<p>巡回市民・行政相談 13:30～15:30 西総合会館</p>	<p>●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 がん個別相談 13:00～15:30 中丹東保健所</p>	<p>●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 ●弁護士市民法律相談 13:00から 西総合会館 ※6/15、8:30～12:00に申し込み。定員11人。</p>	<p>●救急・急病診療 開業医の診療終了後 舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p>
<p>●救急・急病診療 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>●弁護士府民法律相談 13:30から 中丹広域振興局 ※6/17、9:00から申し込み、先着10人</p>	<p>公証相談 13:30～15:30 市役所本館 土地家屋調査士相談 13:30～15:30 市役所本館 定例教育委員会 15:30から 市役所別館</p>	<p>●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 聞こえの相談 13:00～16:00 聴言センター ※申し込みが必要</p>	<p>●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 巡回更生相談 13:00～15:00 身障センター ※申し込みが必要</p>	<p>●救急・急病診療 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>
<p>●救急・急病診療 8:30から ●小児科一次診療 9:00～18:00 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>	<p>療育相談 13:30～15:30 支援センター みずなぎ ※申し込みが必要 ●マザーズジョブ カフェ巡回相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●福祉のお仕事相談会 13:30～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●就職個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要</p>	<p>●自立就労個別相談 10:00～16:00 ジョブ・サボ ※申し込みが必要 巡回更生相談 13:00～15:00 身障センター ※申し込みが必要</p>	<p>●救急・急病診療 開業医の診療終了後 舞鶴共済病院 ☎62・2510</p>
<p>【申し込み日にご注意を】 弁護士市民法律相談と弁護士府民法律相談の申し込み日は決まっています。</p>						
<p>【今月の納付】 市府民税（1期） 国民健康保険料（1期） 介護保険料（1期）</p>						

日	受付時間	会場
22日(木)	9:30～11:30 12:30～15:30	舞鶴赤十字病院
23日(金)	9:30～12:00	東消防署
24日(土)	9:30～12:30 13:30～16:00	バザールタウン舞鶴
27日(月)	9:30～11:30 12:30～15:30	舞鶴総合庁舎

※400㏄のみ。骨髄バンクドナー登録会も同時開催

当番会社	17時以降は、 市役所（☎62・2300）か 西支所（☎75・2250）へ
梯舞設（☎62・0253）	

《休日の診療以外の問い合わせ先》

- 高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課（☎66・1018）
- 療育相談…生活支援センターみずなぎ（☎64・3766）
- 聞こえの相談…聴言センター（☎64・3911）
- 巡回更生相談…障害福祉・国民年金課（☎66・1033）
- 行政書士・司法書士・弁護士市民法律相談…市民課（☎66・1006）
- 巡回市民・行政相談…市民課（☎66・1006）
- 公証・土地家屋調査士相談…市民課（☎66・1006）
- 弁護士府民法律相談…中丹広域振興局（☎62・2500）
- がん個別相談…がん総合相談支援センター（☎0120・078・394）
- 定例教育委員会…教育総務課（☎66・1070）

市議会6月定例会（予定）

市議会6月定例会の日程は下表のとおり。いずれも傍聴できます。定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。
▶詳しくは、議事事務局（☎66・1060）へ。

日時	内容	場所	
6日(月) 10時30分から	本会議 (提案説明)	市議会議場	
15日(水) 10時から	本会議 (一般質問)		
16日(木) 10時から	本会議 (一般質問、質疑)		
17日(金) 10時から	総務文教 経済消防 民生環境 分科委員会 建設	議員協議室	
17日(金) 13時から			予算決算 分科委員会
20日(月) 10時から			建設
20日(月) 13時から	予算決算委員会	市議会議場	
24日(金) 10時から	予算決算委員会		
29日(水) 10時30分から	本会議（委員長報告、 質疑、討論、採決）		

※委員会の日程については変更になることがあります。

プリザーブドフラワー教室
7月14日(木)10時～11時30分 西総合会館 子育て中の母親定先着15人 料1,200円他 託児あり 申7月7日(木)までに電話で西公民館（☎75・6501）かさるなあと（☎76・8033）へ。

乳幼児教育ビジョン講演会
6月18日(土)13時30分～15時30分 中総合会館 神戸大大学院准教授の北野幸子さん他 託児あり（予約が必要）
同 幼稚園・保育所課（☎66・1009）

ひとり親家庭学習塾
夏休み学習塾
7月3日～8月28日の毎週日曜日、9時～12時 中総合会館 6月30日(木)までに電話で母子福祉会の常塚さん（☎63・8838）へ。

子どもの居場所づくり「学習会」
来年少3月までの毎週日曜日、9時～

危険物安全週間
6月5日(日)～11日(土)は「危険物安全週間」。「危険物決める無事故のストライク」を推進標語に、事業所や家庭での石油類などの安全な取り扱いに関する啓発活動を実施します。危険物による火災に注意しましょう。《消防本部》

その他
12時 南公民館 各15人程度 電話で母子福祉会の常塚さん（☎63・8838）へ。
《共通》 調退職した教員や舞鶴BBS会

サルの追い払い専用電話
各地域で追い払いなど被害軽減の取り組みをいただいておりますが、依然として被害が発生しています。追い払いが困難な場合、「サル追い払い専用電話」をご利用ください。シルバー人材センターの追い払い隊が動きます。期間は11月30日(水)まで。専用ダイヤルは（☎090・4494・7588、6時～12時） 《農林課》

食育月間
6月は食育月間。また、毎月19日は食育の日。普段何気なく取っている食事です、栄養の摂取はもちろんな、家族や友人との親睦や感謝の気持ち、マナーなど得るものもたくさんあります。この機会に「食べることを振り返ってみませんか。《保健センター》

京都府立大学文化遺産叢書「舞鶴地域の文化遺産と活用」を刊行
府立大学と共同で進めてきた舞鶴幼稚園所蔵資料などの市内の文化遺産調査の結果をまとめた報告書が刊行しました。東・西図書館で閲覧可。《文化振興課》

高校生給付型奨学金（2次）
府内（京都市を除く）に居住する対象世帯の高校生に支給。対象は市民税非課税世帯母子・父子・児童・障害者・長期療養者世帯の高校生（支給要件あり）。申込期限は7月1日(金)まで。
同 中丹東保健所福祉室（☎75・0856）

育英資金
高校など（大学・専修学校は今春入学者のみ）に進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給（所得要件あり）。全期分の申請は、6月30日(木)までに所定の用紙 学校教育課 西支所 加佐分室に備え付け）で、7月以降は申請月以降の分から支給（入学支度金は支給されません）。
同 学校教育課（☎66・1072）

お探しします。
舞鶴での新しいお部屋。

不動産・売買・仲介・賃貸・管理
アイシクス不動産(有)
京都府知事(2)第12194号(公社)京都府宅地建物取引業協会会員
京都府舞鶴市字浜767番地3 TEL0773-62-0505

（有料広告）

キクヅルフォトスタジオ
| 七五三 | 成人式 | フォトウエディング | etc. |

KIKUZURU Photo Studio 京都府舞鶴市魚屋 0773-75-1991
お問い合わせは本店へ

（有料広告）

◎市の広報番組



Wind of Maizuru 毎週木曜日、12:40～12:50
赤れんがパークを中心に市内の催しを紹介

◎ Facebook (フェイスブック)



市公式 Facebook
イベントなどの旬な情報をお届け